

1. 商品等の内容（当社は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	S B I ・UTI インドファンド
組成会社（運用会社）	S B I アセットマネジメント株式会社
販売委託元	S B I アセットマネジメント株式会社
金融商品の目的・機能	主として、インドの金融証券取引所に上場している株式等を実質的な投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	中長期での資産形成を目的とし、この商品の運用方針に則した収益を求め、元本割れリスクを許容する方を主な購入層として念頭においています。
パッケージ化の有無	モーリシャス籍の円建て外国投資法人「Shinsei UTI India Fund(Mauritius)Limited」ClassA 投資証券（以下「投資先ファンド」といいます。）ならびに「新生 ショートターム・マザーファンド」への投資を通じて、上記の「金融商品の目的・機能」に沿って運用する商品です。投資先ファンドは外国籍の投資法人であり、日本において金融商品としての取扱いが行われておらず、お客様が個別の商品として購入することはできません。また、投資先ファンドの投資対象資産を個別に購入することはできますが、お客様ご自身が実際にそれらをすべて購入して同様の運用を再現することは、資金量や取引コスト等の観点で困難だと考えられます。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、契約解除できる仕組み）の適用はありません。

- （質問例）① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2. リスクと運用実績（本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	主としてインドの金融商品取引所に上場している株式等を実質的に投資することから、株式の価格の下落や為替市場における日本円の上昇（円高）、発行者の経営・財務状況の悪化、国内外の政治・経済・投資規制等の変化などにより、損失を被ることがあります。特に新興国は、先進国と比較して、一般的には経済基盤が脆弱であるため、経済成長、物価上昇率、財政収支、国際収支、外貨準備高等の影響が大きくなり、そのため金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。主なリスクとして、以下のようなものが考えられます（これらに限定するものではありません）。 価格変動リスク（株価変動リスク）／為替変動リスク／カントリーリスク／信用リスク
〔参考〕 過去1年間の収益率	22.1%（2023年12月末現在）
〔参考〕 過去5年間の収益率	平均 15.5% 最大 94.8% 最低 -28.6% 上記の収益率は、2019年1月から2023年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を示したものです。

※ 詳細は交付目論見書の「投資リスク」および「運用実績」に記載しています。

- （質問例）④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 （販売手数料など）	3.85%（税込）
継続的に支払う費用 （信託報酬など）	ファンドの日々の純資産に対し年率 1.854%程度（税込）の信託報酬および「その他の費用・手数料」がファンドから支払われます。「その他の費用・手数料」は、運用状況により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。
運用成果に応じた費用 （成功報酬など）	成功報酬はありません。

※ 詳細は交付目論見書の「手続・手数料等 投資者が信託財産で間接的に負担する費用」に記載しています。

- （質問例）⑥ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ⑦ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

償還期限	：当ファンドの信託期限は無期限とします。ただし、次のいずれかの場合には、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
解約時手数料等	：換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を、信託財産留保額としてご換金時にご負担いただきます。
解約の制限事項	：・大口の換金には制限を行う場合があります。・ファンドには購入・換金申込不可日があり、モーリシャスの銀行休業日、ボンベイ証券取引所の休業日、ナショナル証券取引所の休業日には、販売会社の営業日であっても、お申込みはできません。・金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情がある場合等は、お申込みの受付を中止すること、および既に受付けたお申込みの受付を取消す場合があります。

※ 詳細は交付目論見書の「手続・手数料等 お申込みメモ」に記載しています。

（質問例）⑧ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5. 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

当社がお客様へこの商品を販売した場合、当社は、お客様が支払う費用（信託報酬）のうち、組成会社から0.77%（税抜0.7%）の手数料をいただきます。これは、購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。

当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。

当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、「お客様本位の業務運営に関する方針」の「2. 利益相反の適切な管理について」(下記 URL)をご参照ください。(https://www.centrade.co.jp/company/pdf/policy2.pdf)

（質問例）⑨ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA 成長投資枠、NISA つみたて投資枠、iDeCo の対象か否かもご確認ください）

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

NISA 成長投資枠：○

NISA つみたて投資枠：×

iDeCo：×

※ 詳細は契約締結前交付書面と交付目論見書の「お申込みメモ 課税関係」や「ファンドの費用・税金」に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、当 Web サイトに掲載された次の書面をよくご覧ください）

・販売会社（当社）が作成した「契約締結前交付書面」

Web 上に掲載していません。取引のある本支店で印刷物をお渡しいたします。

・組成会社が作成した「目論見書」 ※PDF 形式で掲載しています。

https://www.centrade.co.jp/trust/service/pdf/JP90C0004948_mokuromisho.pdf

〈代表的な各資産クラスの指数〉

日本株…Morningstar 日本株式指数

先進国株…Morningstar 先進国株式指数（除く日本）

新興国株…Morningstar 新興国株式指数

日本国債…Morningstar 日本国債指数

先進国債…Morningstar グローバル国債指数（除く日本）

新興国債…Morningstar 新興国ソブリン債指数

※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。各指数は、全て税引前利子・配当込み指数です。

〈各指数の概要〉

日本株： Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

先進国株： Morningstar 先進国株式指数（除く日本）は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

新興国株： Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

日本国債： Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

先進国債： Morningstar グローバル国債指数（除く日本）は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

新興国債： Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

〈重要事項〉

本ファンドは、Morningstar, Inc.、又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含む Morningstar, Inc. が支配する会社（これらの法人全てを総称して「Morningstar グループ」と言います）が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstar グループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に本ファンドに投資することの当否、または本ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動する Morningstar のインデックス（以下「Morningstar インデックス」と言います）の能力について、本ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。本ファンドとの関連においては、委託会社と Morningstar グループとの唯一の関係は、Morningstar のサービスマーク及びサービス名並びに特定の Morningstar インデックスの使用の許諾であり、Morningstar インデックスは、Morningstar グループが委託会社又は本ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstar グループは、Morningstar インデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は本ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstar グループは、本ファンドの基準価額及び設定金額あるいは本ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または本ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstar グループは、本ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。Morningstar グループは、Morningstar インデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstar グループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstar グループは、委託会社、本ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstar インデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示の保証を行わず、いかなる保証も行いません。Morningstar グループは、Morningstar インデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstar グループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害（逸失利益を含む）について、例えばこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

契約締結に当たっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡します。